

平成31年度

第3回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成31年4月15日（月）
開会13時35分 閉会14時38分

場 所 教育委員室

平成31年度
第3回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について
- 第2号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について
- 第3号議案 大分県社会教育委員の委嘱について
- 第4号議案 大分県文化財保護条例施行規則の一部改正について
- 第5号議案 大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

(2) 報 告

- ① 平成31年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について
- ② 平成30年度県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について
- ③ 平成31年度県立高等学校入学者選抜結果について

(3) 協 議

- ① 令和2年度（令和元年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	池 邊 大 介	

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、鈴木委員が欠席です。

(工藤教育長)

ただ今から平成31年度 第3回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時15分を予定しています。よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第3号議案及び協議の①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第3号議案及び協議の①については、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

【議案】

第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について」中村 教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

第1号議案「大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について」ご説明いたします。

資料の12ページをご覧ください。

本議案は、2月第1回の教育委員会会議で説明させていただきました平成31年度の組織改正のうち、平成31年4月26日付けの組織改正に伴うものであります。

具体的には、「屋内スポーツ施設建設推進室」の廃止に伴う改正となります。

「2 主な改正内容」の「(1) 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正」についてですが、県立武道スポーツセンターの建設工事が完了することに伴い、当該施設の建設を着実に推進するために設置した「屋内スポーツ施設建設推進室」を廃止するもので、行政組織規則上は、教育庁の本庁の組織から「室」を削除するものです。

そのほか、「屋内スポーツ施設建設推進室」の廃止に伴いまして、「(2) 大分県教育功労者表彰規則の一部改正」として教育功労者の推薦者から屋内スポーツ施設建設推進室長を除くもの、「(3) 大分県教育センター管理規則の一部改正」として教育センター指導主事の連絡調整業務の対象となる所属から「屋内スポーツ施設建設推進室」を除くものであります。

施行期日は、公布の日の平成31年4月26日を予定しております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方はお願いします。

(質疑 意見等なし)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。
第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について」法華津 参事監兼教育人事課長から説明いたします。

(法華津参事監兼教育人事課長)

第2号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正」についてご説明申し上げます。

へき地手当及びへき地手当に準ずる手当は、へき地教育に優秀な人材を確保するため、へき地教育振興法の規定に基づき設けられた手当であり、手当等の支給に関して必要な事項は県条例で定めています。

手当の支給対象となる学校等については、教育委員会規則で定めており、小学校、中学校及び義務教育学校の統廃合や新設の都度、支給対象校に係る規則改正を行っております。

4ページの改正の概要をご覧ください。

今回の規則改正は、学校の統廃合に伴うものであります。

別府市については朝日小学校湯山分校が昭和60年から休校していましたが本年4月に廃止されたことにより、由布市については阿蘇野小学校が本年4月に西庄内小学校に統合されたことにより、へき地等学校を定める別表から削除するものであります。

玖珠町については本年4月に玖珠町内の中学校7校が統合され「くす星翔中学校」が新設されたことに伴い、山浦中学校、古後中学校及び日出生中学校を別表から削除するものであります。

なお、新設されたくす星翔中学校につきましては、旧森高校跡地に設置されており、へき地等学校には該当しません。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方

をお願いします。

(質疑 意見等なし)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。
第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案については、提案どおり承認します。

第4号議案 大分県文化財保護条例施行規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第4号議案「大分県文化財保護条例施行規則の一部改正について」木下文化課長から説明いたします。

(木下文化課長)

「大分県文化財保護条例施行規則の一部改正」についてご説明申し上げます。
資料の6ページをご覧ください。

本規則は、大分県文化財保護条例の施行に関し必要な事項を定めた規則であります。2の「改正の理由」にありますように、この度、大分県文化財保護条例の一部が改正され、県指定有形文化財等の所有者が管理責任者を選任できる要件が拡大し、個人だけでなく法人その他の団体も管理責任者を選任できるようになること等に伴い、本規則の規定の整備を行うものです。

具体的には、3の「改正の内容」をご覧ください。

1点目は、管理責任者の「氏名」を、管理責任者の「氏名又は名称」に改正します。

2点目は、管理責任者「の職業」を、管理責任者「が個人である場合にあつては、その職業」に改正します。

併せて、き損の「き」を漢字の「毀」に改めるなど、表記に関する規定の整備を行います。

4の施行期日につきましては、公布の日としております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方

はお願いします。

(質疑 意見等なし)

(工藤教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。

第4号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第4号議案については、提案どおり承認します。

第5号議案 大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

(工藤教育長)

次に、第5号議案「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」加藤 体育保健課長から説明いたします。

(加藤体育保健課長)

第5号議案「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定」について説明します。

資料の2ページで説明します。

1の概要ですが、「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例」については、平成30年7月6日に公布・施行されていますが、その中で、第2条「大分県立武道スポーツセンターの名称及び位置」及び第13条「同施設の使用料徴収」の規定については、教育委員会規則で定める日から施行することとしているため、施行期日を定める規則を制定するものです。

3ページをご覧ください。

これは、平成30年7月6日に公布・施行された「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例」を抜粋したのですが、下段の太線囲いの部分において、第2条及び第13条について教育委員会規則で定める日から施行するとあります。この第2条及び第13条が「大分県立武道スポーツセンターの名称及び位置」及び「同施設の使用料徴収」の規定です。

資料2ページの2の供用開始する日につきましては、4月27日となりますので、この日を施行期日とします。これは、広く県民へ県立武道スポーツセンターを周知することを目的に、6月の一般利用前である4月27日からのゴールデン

ウィークにおいて、施設の無料開放を開始することによるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方はお願いします。

(松田委員)

施設の無料開放の実施に当たっては、教育委員会事務局の職員が対応することになると思うのですが、ゴールデンウィーク中の開催となりますので、それに対する振替等の措置はどのようになっていますか。

(加藤体育保健課長)

当該期間中は、体育保健課の職員が最小限で対応するようにしています。もちろん休日等の中での出勤になりますので、振替を取るなど適切に対応はしていきます。

(檜崎教育次長)

当施設は、指定管理施設ですので、基本的には当該期間中も指定管理者で対応しますが、併せて、体育保健課職員が必要最小限で対応ということになります。

(松田委員)

資格のある指導者が付くようなこともあると思いますが、その場合の対応はどうなりますか。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

指定管理者とは、別途、指導者への謝礼金の支払い等を含めた委託契約を締結しており、基本的にはその範囲で対応を行います。ただし、どうしても人手が不足する場面もありますので、その部分については体育保健課の職員に出ていただくよう調整をしているところです。

(高橋委員)

無料開放期間中において、施設内で入ることができる場所は限られているのですか。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

一般の方が利用できるようになるのはグラウンドオープンとなる6月1日からになります。今回の無料開放については、イベントを行いそこに参加していただくこととなりますので、施設内で入ることができる場所は限定されます。ただし、今回、施設内の見学会を併せて行いますので、そこである程度の場所は見えていた

だくことができます。

(高橋委員)

こけら落とし前ということもありますので、そういったことも含めて指定管理者の方には気を遣っていただきたいと思います。特に武道場は神聖な場所でもありますので、よろしくをお願いします。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

武道場については、施設見学会は行う予定ですが、一般の方の利用については5月12日の大分県武道祭の開催後になります。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第5号議案の承認についてお諮りいたします。

第5号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第5号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

① 平成31年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「平成31年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について」後藤 参事監兼特別支援教育課長から報告いたします。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

「平成31年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について」ご報告いたします。

資料左の「1」をご覧ください。

今年度の入学者選考結果をお示ししています。

まず、特別支援学校の入学者選考では、法令に定める障がいの程度であることを志願条件としており、この条件を満たす生徒は合格とすることを基本としています。

前年度3月にそれぞれの特別支援学校で第一次の入学者選考を実施し、この表に示しましたとおり、16校全体で196名の生徒が合格いたしました。

障がい種別の選考状況を見ますと、学校番号の6番の宇佐支援学校から16番の日田支援学校までが知的障がいの学校となりますが、こちらの受検者・合格者が多く、11校全体で165名、全体の8割強にのぼります。中でも、学校番号6番の宇佐支援学校、11番の新生支援学校、12番の大分支援学校の受検者・合格者が、他校に比べて多くなっています。この3校につきましては、高等部に在籍する生徒数が多いという状況となっています。

続いて資料右側の「2」をご覧ください。

特別支援学校高等部への入学者推移数をお示ししています。この表は、過去10年間の特別支援学校高等部本科への入学者の推移となります。本年度の本科への入学者数は196名で、前年度に比較しますと5名の増、10年前と比べますと、この10年間で入学者数は1.2倍となっております。

下段の「3」番は、知的障がいの特別支援学校高等部11校の入学者数推移とその内訳をお示ししております。右側の太枠をご覧ください。今年度の165名の入学者の内訳ですが、特別支援学校の中学部からの進学生徒は87名と例年高い数字で推移をしております。その下からは、中学校からの入学者となります。特別支援学級から入学した生徒は74名であり、特別支援学級の在籍生徒総数からみますと6割弱となっています。表からも分かるように、例年、特別支援学級に在籍する生徒の6割から7割の生徒が特別支援学校に進学している状況です。また、通常の学級からの進学生徒につきましては、前年度より2名の増加となっています。

以上のように、中学校からの入学者につきましては、今年度は14名増加をしており、昨年度、入学生が若干減少しましたが、本年度は増加という結果となっています。

このように、知的障がいを始めとして、障がいのある生徒の義務教育終了後の教育の場として特別支援学校高等部を選択する生徒、保護者が増加をしています。これは、一人一人の障がいの状態に応じたきめ細かな教育を行うことへの期待が高まっているためと考えております。

一方、特別支援学校高等部に在籍する生徒数の増加に伴い、教室が不足し、特別教室を普通教室に転用するなど、施設面についての課題があります。また、進学してくる生徒の障がいの多様化も見られています。この教室の不足、生徒の障がいの状態に応じた教育の実施等の課題の解決も含め、当課としましては、一昨年度、「第三次特別支援教育推進計画」を策定し、昨年度よりこの計画の具体化に向けてスピード感を持って取り組んでいるところです。

以上、報告を終わります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、質問・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果の合格者数について、宇佐支援学校は多い一方で、中津、日出、臼杵支援学校など、少なくなっているところもあります。教員の配置というのは、生徒の定員に基づいて行っていると思いますが、入学者が増えたことにより教員が手薄になる学校については、生徒数が少ない学校から教員を異動させるといった措置があるのでしょうか。

(法華参事監兼教育人事課長)

各学校における次年度入学者数の大方の見込みを立てた上で、教員の人事配置をしています。

(松田委員)

施設面についてですが、特別支援学校に訪問に行くと、もう少しそこに予算をかけないと大変だなという状況が見受けられます。特別支援学校への進学希望者が増えているため、特別支援学級のことも含めて、教室の不足等の問題は早急に対応していかなければいけないのではないのでしょうか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

第三次推進計画に、まず大分地区の改編を挙げており、スピード感を持って取り組んでいるところです。

② 平成30年度県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成30年度県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について」後藤 参事監兼特別支援教育課長から報告いたします。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

「平成31年3月卒業の特別支援学校高等部の進路決定状況及び一般就労率について」ご報告いたします。

まず上段の【資料1】をご覧ください。

県内特別支援学校17校（附属含む。）の卒業生全体に占める、進路先別の割合を示しております。昨年度は、17校で計194名の生徒が卒業をいたしました。進学は6名おり、筑波大学、日本文理大学、別府大学、四国学院大学に進学をしております。また、企業等への就職は、55名でありました。

右端未定の欄をご覧ください。昨年度、進路先未定者が5名おります。理由としては、不登校生徒の継続的な進路指導ができなかった点にあります。今年度は、未定者ゼロを目指し、継続的な進路指導が難しいケースを把握し、早期からの対応をしてまいります。

次に、左下の【資料2】をご覧ください。

知的障がい特別支援学校の企業等への就労者数を中央に示していますが、49名でありました。前年度と同数であります。就労先としては、部品の組み立てなどの製造業に13名（27%）、喫茶・清掃・小売等のサービス業に18名（37%）、病院や介護施設・保育所等の業務・介護補助に5名（10%）等の割合で就労しております。就労者数の増加はありませんが、卒業生総数が、昨年度より26名近く少ない点から、卒業生に占める一般就労率の割合は昨年度より増加し、28.5%となりました。これは、就労支援アドバイザーによる進路先の開拓、生徒一人一人の「卒業後は働きたい」という就労の意欲が向上してきたこと等の成果であると考えております。また、折れ線グラフで示しておりますように、平成30年度は、28.5%でした。前年度は26.5%でしたので、2%増加をいたしました。今後、職場定着に向け、就労支援アドバイザーによる支援や関係機関との連携を図り、離職を防いでいきたいと考えております。

最後に右下の【資料3】をご覧ください。

知的障がい特別支援学校において一般就労を希望した生徒のうち、希望を達成できた生徒の割合をお示ししております。一般就労を希望した生徒の希望就労率は、昨年度73.1%でしたが、平成30年度は、81.6%で、8.5%の増加でした。今後も多様な進路先の開拓を行い、生徒の特性や希望に応じた進路先の選択ができるよう進めてまいります。

以上、報告を終わります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、質問・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

だんだんと希望就労率が上がってきていますが、就労後に就労した子どもたちを訪ねて、学校で役に立ったことやもう少し学校で学んだ方が良かったことなど聴くことはあるのですか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

特別支援学校では、卒業後指導として3年間、継続的な支援に当たっています。その中で、就労先から課題を聴くことがありますが、そこでは、仕事の技能より、職場の人間関係や金銭の使い方の課題が指摘されています。それらの課題を学校の中に取り入れ、卒業までに身に付けられるように指導を行っているところです。

(松田委員)

通常の高등학교卒業者の離職率は高いですが、比較して特別支援学校はよく支援ができており、3年間の指導が素晴らしいと感じています。

(高橋委員)

3名のワークセンター勤務の方々の頑張りはどうですか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

毎日、登庁した際と帰る際には、私のところまで挨拶をしに来るなど、仕事でのコミュニケーションも取れており、日々頑張っています。

(高橋委員)

松崎さんに対するバリアフリー対策はどうですか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

車いすを使用していることを踏まえ、高さ調節ができる事務机を設置する等の事前対応を行ったところですが、本人から更に一部加工してほしい箇所があるとの要望があったため、現在、対応を進めているところです。

(高橋委員)

本人が狭く感じないような対応をお願いします。

③ 平成31年度県立高等学校入学者選抜結果について

(工藤教育長)

次に、報告第3号「平成31年度県立高等学校入学者選抜結果について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

「平成31年度大分県立高等学校入学者選抜実施結果について」報告いたします。

1枚目の全日制の表をご覧ください。表の一番上の欄が平成31年度入試における結果です。比較としてその下の欄に平成30年度入試の結果を示しております。また項目としては、入学定員、推薦入試・連携型入試、一次入試、二次入試の順に、人数をまとめています。

平成31年度の欄を横にご覧ください。全体の入学定員7,200人に対し、最終合格者数は7,004人でした。合格者数が入学定員に満たない欠員の人数は196人、学校数は15校でした。

次に、同じ1枚目の定時制の表をご覧ください。総入学定員440人に対しまして、カッコ内の数は爽風館高校の秋季募集人数を除いた数で示しております。最終合格者数は164人となっております。

次に2枚目をご覧ください。学校ごとの欠員数です。地域の高校を中心に厳しい状態もありますが、平成30年度末まで取り組んできた「地域の高校活性化支援事業」により、この事業の指定校16校のうち、12校で定員補充を含め、欠

員が減少するなど取組の成果も出ております。今後は更に地域や地域の中学校等と連携を進め、また、強化し、定員確保に努めてまいりたいと考えております。

3枚目をご覧ください。これは大学科ごとの定員の充足率です。ご覧のように平成30年度と平成31年度を比較しまして、農業科については平成30年度入試では充足率が77.5%と8割を下回る状況でしたが、平成31年度入試では77.5%から84.1%と大きく充足率を伸ばしています。また、全体としても0.7%上昇し、定員の充足率は97.3%となっています。

続きまして、4枚目の「平成31年度 大分県立高等学校第一次入学者選抜学力検査結果」であります。上の表「学力検査点等の状況」をご覧ください。各教科の平均点、最高点、最低点を各教科ごとに示しています。全ての教科とも60点満点となっています。平成31年度の結果は全体の平均点が150.5点、最高点が278点、最低点が0点になっております。平均点については、下に参考として示していますが、過去5年間の平均点とほぼ同程度となっています。

その下の表「教科別学力検査点の分布状況」をご覧ください。これは、各教科の分布状況を示したものです。特徴としては、数学で高得点の層が薄く、1桁得点の割合が5%を超えているということです。社会、英語で幅広い分布となっていることも挙げられます。結果の詳しい分析は今後行ってまいります。中・高連携の推進につなげていきます。

5枚目は「学力検査合計点の分布状況」です。全体として、出題に際しては、各教科の目標に即して適切となるように努めております。基礎的・基本的な学習の成果をみるとともに、思考力、判断力、表現力等の学力が十分に測れるよう、問題を工夫しているところです。

以上で報告を終わります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

基本的には中・高連携が非常に大事だと考えています。例えば、「県立高校に進学しても先生方の指導が非常に良く、塾に行かなくても必要な学力が身に付く」といった評判が広がれば、生徒はそこに行きたがるでしょうし、親としても塾の費用は経済的に非常に負担が大きいので、そういった学校を子どもに勧めるようになると思われまます。

また、中・高連携に当たっては、先ほど述べたように「県立高校の先生方の指導力が非常に優れており、塾に行かなくても求める学力が身に付き、希望する大学を狙えます」といったアピールポイントについての広報活動を、特に中学生の方々へしてほしいと思います。そういう材料が、生徒や保護者を動かす一つの要因になっていると思いますので、大変でしょうが、私学と競い合うには、そこを全面に出さなければいけないと思います。

(工藤教育長)

ほかにございませつか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でそのほか何かございませつか。

では、非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

【議 案】

第3号議案 大分県社会教育委員の委嘱について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕在室)

(工藤教育長)

それでは、第3号議案「大分県社会教育委員の委嘱について」提案しますので、石井 社会教育課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませつか。

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。

第3号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

① 令和2年度（令和元年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕在室)

(工藤教育長)

協議の①「令和2年度（令和元年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について」法華津 参事監兼教育人事課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

質問・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにごいませんか。

では、今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(工藤教育長)

それでは、最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで平成31年度 第3回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。